

持続可能な開発のための 2030 アジェンダに関する G 2 0 行動計画（概要）

G 2 0 各国は、貧困を撲滅し、持続可能な開発を達成し、全ての人々にとって包摂的で持続可能な将来を構築するための G 2 0 の取組において、誰一人取り残さないことを確保するため、G 2 0 の作業を 2 0 3 0 アジェンダと更に整合的なものにすることにコミットする。本行動計画は、2 0 3 0 アジェンダ実施のための持続可能な開発目標、アディスマバ行動目標を含むグローバルな取組に貢献する。

1. 2 0 3 0 アジェンダ実施に係るハイレベル原則

- G 2 0 が 2 0 3 0 アジェンダの実施に貢献するに当たり、指針となる 1 3 のハイレベル原則をまとめている。
- 具体的には、グローバルな経済フォーラムとしての G 2 0 の比較優位を最大化させること、2 0 3 0 アジェンダの普遍性を再認識すること、国内施策、対外施策ともに実施していくこと等を挙げている。

2. 持続可能な開発のための G 2 0 コレクティブ・アクション

- G 2 0 における全ての作業部会等が、2 0 3 0 アジェンダの実現に向けて貢献する潜在性を有しているとして、G 2 0 の開発に関する長期的な取組を反映した 1 5 の S D S (Sustainable Development Sectors) を取り上げている。
- ただし、本行動計画は、2 0 3 0 アジェンダと同じ 1 5 年間のタイムフレームの中で、明年以降の議長国による成果や新たに生じたニーズや教訓、課題を踏まえて更新を重ねていくとしている。なお、本年の S D S は以下のとおり。

（杭州サミットにおける S D S 一覧）

1. インフラ	9. 貿易投資
2. 農業・食料安全保障・栄養	10. 腐敗対策
3. 人材開発・雇用	11. 国際金融アーキテクチャー
4. 金融包摂・送金	12. 成長戦略
5. 国内資金動員	13. 気候変動・グリーンファイナンス
6. 産業化	14. イノベーション
7. インクルーシブ・ビジネス	15. 国際保健
8. エネルギー	

3. 持続可能な開発におけるG20の一貫性及び協調の強化
- G20は本行動計画の実施に不可欠な政府一体の取組を強化することが可能であり、全ての関係する作業部会等はそれぞれの取組の中に2030アジェンダを取り込むことで貢献できる、としている。
 - また、開発作業部会（Development Working Group）は、引き続き同作業部会の優先分野を主導するとともに、他の作業部会等との連携をより加速させていくうえで重要な役割を担う旨明記している。
4. 説明責任と参画
- SDSにおいて掲げられた優先分野に沿ってG20は取組を行うが、将来の議長国は特定の優先分野や焦点を設定・追加する自由があるとしている。
 - また開発作業部会は、確立された説明責任フレームワークを通じ、コレクティブ・アクションに焦点を当てつつ、同作業部会の作業分野に関し年次進捗報告書（Annual Progress Report）及び3年に一度の包括的説明責任報告書（Comprehensive Accountability Report）を作成する。各作業部会等は、自らが進める行動に責任を有し、G20の適切な説明責任プロセス及びメカニズムを通じて進捗を確認する。各作業部会等は開発作業部会への情報共有を通じて説明責任への貢献を行うことができる、としている。
 - 一方、あくまで2030アジェンダに係るフォローアップ・レビュープロセスは、国連ハイレベル政治フォーラムが中心的な役割を負うことを認識し、G20は国連の取組との重複を避け、国連でのプロセスをサポートする旨明記している。
5. ナショナル・アクション
- G20が2030アジェンダ実施に貢献する実際的かつ野心的なコレクティブ・アクションを発展させることで、模範を示し、かつG20各国が実施段階、準備段階、計画段階の行動又はプロセスを共有することによって、2030アジェンダ実施に向けたG20各国が予定する国別行動のショーケース化を任意で進めるだろうとしている。また、G20各国及びその他の国々との間での相互学習並びに経験及びグッド・プラクティスの交換を促進するために、G20各国は、複数分野における各々国別行動及び経験を共有済みである、としている。

以上

【別添】我が国ナショナル・アクション（和訳）

日本は、長きに亘って国の内外で持続可能な発展を達成してきた実績に基づき、誰一人取り残さず、2030 アジェンダを実施していくため、国内及び国外において以下のような更なる取組を進めている。

（国としての実施体制と実施指針）

政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、2016年5月20日に、内閣に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が立ち上げられた。この本部は、内閣総理大臣を本部長、全ての閣僚を構成員とし、日本政府の2030アジェンダを実施する取組の実行、モニタリング及び見直しを行う司令塔として機能するものである。

更に、関係省庁の取組を導く具体的なガイドラインとして、同本部は、現在、SDGs 実施指針を策定中である。この指針は、ビジョン、優先分野、個別施策及びフォローアップメカニズム等を定め、日本政府が、広範な政策及び資源を、効果的かつ一貫した形で動員することを可能にするものである。

（マルチステークホルダーアプローチの採用）

SDGs 推進本部は、環境省が環境関連 SDGs に関する教訓や先進事例を全国的に共有すべく行う国レベルのステークホルダーズ・ミーティング等の既存の取組の上に立って、より広範で多様なステークホルダーとの強化された連携をいかにして確保するかについて検討する。このステークホルダーには、NGO、市民団体、民間セクター、学术界、国際機関等が含まれる。

更に、より広範な市民の2030アジェンダに関する認知や理解を向上させるため、日本政府は、政府のホームページ、インターネットテレビ、白書、シンポジウムその他の様々なメディアを通じて全国の人々に働きかけるべく、積極的に取組を進めている。

（2030アジェンダのグローバルな実施の支援）

日本はまた、2030アジェンダのグローバルな実施を支援するため、広範な分野における様々な取組を通じて、積極的に取り組んでいる。我々は、かかる取組に際して、SDGsも踏まえて改訂された開発協力大綱を羅針盤として適用し、人間の安全保障の理念を指導理念として採用している。

質の高いインフラ投資について、日本は、5つの主要な原則を国際社会に共有すべく、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」の発出を主導した。更に、日本自身のコミットメントとして、世界全体のインフラ案件向

けに今後5年間の目標として約2,000億ドルを供給する「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を打ち出した。

国際保健については、日本は、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」の発出を主導したほか、関連の国際機関に対して総額約11億ドルの支援を実施することを決定した。

我々は、女性、防災、教育、ICT、農業、食料安全保障、栄養その他の分野においても力強い取組を進めている。

これらの分野別の取組とは別途、国内資金、民間資金、政府開発援助を含む様々な開発資金源の更なる活用も重要である。また、開発協力の実施プロセスにおけるSDGsの更なる主流化にも取り組んでいく。

科学技術イノベーション（STI）もまた、持続可能な社会を実現する推進力の一つである。我々はこの分野においても、学术界やその他のSTI関係者と緊密に連携し、国際レベルで進められている取組を踏まえつつ、協力を強化していく。

（国際場理における取組の主導）

SDGsをグローバルに達成するために、様々な国際的な枠組みも、それぞれの強みを活かして重要な役割を果たすことが可能である。本年5月に日本が主催したG7伊勢志摩サミットにおいて、首脳は、2030アジェンダを実施するために、野心的な国内の行動を採るとともに、開発途上国の取組を支援していくことにコミットした。首脳はまた、強固で、持続可能な、かつ、均衡ある成長の達成に貢献するための対応として、世界経済、貿易、インフラ、保健、女性、サイバー、腐敗対策、気候、エネルギー、移民及び難民その他の様々な諸分野におけるコミットメントを発展させた。日本は、議長国として、このプロセス全体において精力的にリーダーシップを発揮した。

本年8月には、日本とアフリカの国々が、第6回アフリカ開発会議を、初めてアフリカで開催した。アフリカの地において2030アジェンダの実現を支援するため、日本は、アフリカの未来のために、質の高いインフラ、強靱な保健システム、社会の安定化を3つの優先分野として、官民連携による約300億ドルのコミットメントを打ち出した。

（了）